

# FTA原産地規則への対応策

## ～自己証明制度の普及と企業に求められる戦略の担い手育成～

日欧E P A、T P P 11 が発効し、それらメガF T Aでは、原産地証明が自己証明制度のみとなりました。これまでの第三者証明制度との違いを含め、F T A原産地規則を理解することは、単なる手続き問題に留まりません。関税の減免効果を通じたサプライチェーンの多様化などF T Aのメリットを最大限享受できるかどうか、今後のビジネス展開にとって喫緊の課題です。本セミナーでは、F T A原産地規則に造詣の深い麻野良二先生に、企業が認識すべきポイントを主要業種ごとに、特徴と企業事例を交えてご講演頂く予定です。

第2部では、新たに始まるF T A人材教育事業「F T Aプランナー」資格制度をご紹介します。輸出事業者様は勿論、サプライヤー様、輸入事業者様も原産地規則の重要性を基礎から理解頂けます。さらに、新たなF T Aの締結情報や注意事項を提供するとともに、実際に起きた事例や情報を、受講者同士が共有できる仕組みもご提供させていただきますので、是非ご参加下さい。

### セミナーアジェンダ

- 第Ⅰ部「F T A利用の成功要因、失敗の原因」  
株式会社アールF T A研究所 麻野良二氏
- 第Ⅱ部 F T Aプランナー人材教育制度のご紹介  
ゲイル株式会社 國分由喜夫

### 講師略歴 麻野良二氏

株式会社アールF T A研究所代表取締役、中小企業診断士、関西学院大学・同志社大学ほか非常勤講師。  
シンガポール日本商工会議所事務局長などを歴任。  
F T Aに20年以上従事、同分野の講演、診断多数。

### 記

- 開催日時 : 8月8日(木) 午後1時30分～4時30分(開場: 午後1時)
- 場 所 : 山王健保会館 会議室 東京都港区赤坂2-5-6  
(最寄駅: 東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王駅」下車3分・千代田線「赤坂駅」徒歩5分)
- 対 象 : 貿易に携わる管理職または経営者 (業種によりお断りする場合があります)
- 主 催 : ゲイル株式会社 セミナー事務局 TEL.03-5297-7041 FAX.03-5297-7042  
東京都千代田区神田須田町2丁目2-7 トーハン須田町ビル6階
- お申込方法 : 申込書をご記入の上F A Xまたは、ホームページからお申込み下さい  
<http://www.gale-ltd.co.jp/> 【完全予約制】1社2名様まで

## FAX.03-5297-7042 8月8日FTA人材教育セミナー参加申込書

参加申し込み  資料送付(参加できない場合)

お名前	E-Mail	@
御社名		
部署名	役職名	
ご住所		
TEL.	FAX.	

\*お申込み受領後、メールにて受講票をお送りいたします。